



【留意事項】  
(1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考図としてのみ利用してください。  
(2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものであり、これについて異議を受け付けません。  
(3) 仙台市は、資料(写し)によって発生した直接または間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。